

中長期展望委員会報告書

和歌山大学の将来を見据えた教育組織及び教員組織のあり方

中長期展望委員会

平成25年5月8日

学長メッセージ（中長期展望委員会設置要項より）

1) 和歌山大学は、第1期の暫定評価の反省を踏まえ、学長・役員会・学部長のリーダーシップと副学長・学長補佐、課長等間の情報共有と合意形成を積み重ねて、適切な業務遂行と全学教職員の意欲的参加により着実な成果を挙げてまいりました。

2) 特に、2011-2013行動宣言に基づく行動計画の明確化と具現化を推進し、時代と地域・社会が求める諸課題への取り組みに着手し、端的ではあるが業績を上げてきました。

3) しかし、国家戦略会議の民間議員の提案にみられるように、われわれ当事者の努力を十分ふまえることのない「社会改革・教育改革・大学改革」の流れが、現在創られようとしています。

4) 近年の政治過程をみればわかるように、こうした動向は、われわれのような当事者やそれを統括する政府セクター（大学の場合、文部科学省）が蓄積してきた歴史的到達や認識を顧慮することなく、急速な展開をみせること・・・たとえば「国立大学の法人化移行」等・・・を強く意識しておく必要があります。

5) われわれは、今後の20・30年後、すなわち今世紀後半を展望するとき、いかに日本社会の諸制度の改革が行われたとしても、和歌山および南大阪という圏域に、生涯学習を含む教育、地域としっかりと結びついた研究、また地域発展と社会貢献を担う高等教育・学術機関としての、いわゆる地方国立大学が確固として存在する必要があることを確信しております。

6) 国立大学法人は、いま第2期目標・計画に基づく事業の展開途上にあり、そのなかで自主的かつスピーディな改革に取り組んでいるところではありますが、現在の政権は、いっそうの改革スピードの加速を求め、「国立大学改革推進経費」にみられるように、中期計画の書き直しを含む改革、目に見える改革を求めています。

7) 大学は、本質的に急激な変化には即応しにくい特性を持っています。だからこそ、第2期半ばの現時点から、第3期はもちろん、第3期以後の日本社会や和歌山大学の基盤圏域の動向を見据えた和歌山大学の存在理念および組織編制の抜本的検討を行い、現在の政策動向に的確かつ迅速に対応する必要あると考えます。

8) 幸い大学には、社会の現在と未来を透視かつ分析し、過去の知恵と現在の到達から未来を構想する理性ある学識が集積しています。また、和歌山大学は、規模が小さいがゆえにその知恵を全学的に結集する可能性もあります。

9) われわれは現代を生きる大学人として、自らの専門知や組織の伝統的な価値だけにとらわれず、未来の担い手世代への責任を自覚し、日本社会と地域の再建と発展、日本の高等教育の創造的発展に資する志をもって、中・長期的展望づくりに向け闊達な議論と再生プランの策定に臨む決意を共有したいと考えます。とくに未来を切実にわがこととする世代の教職員の参加を期待しています。

I はじめに

中長期展望委員会は、20年後30年後の和歌山大学の姿を見据えて、いかなる社会状況の変化にも耐えられるよう柔軟かつ多様な教育組織及び教員組織のあり方について検討を行うため、平成24年5月に学長のもとに置かれた組織です。冒頭掲載した設置要項に記載された学長メッセージにあるように、20年後30年後の時代や社会を見通し、それがいかなる状況になろうとも対応可能な教育組織及び教員組織のあり方の整備を、現段階において検討する会議です。メンバーは学長、理事、副学長、各学部長により構成され、おおむね月1回の会議と日常の意見交換等において検討を進めてきました。

中長期展望委員会が検討を開始した直後の平成24年6月、文部科学省は大学改革実行プランを公表し、国立大学法人の機能強化のためにミッションの再定義を行うこととしました。これは私たちが考えて来た大学改革の必要性和基本的方向を一にするものであり、本委員会の検討に確信を持たせるものでありましたが、同時により切迫した問題として教員組織の改革を行わねばならないとの思いを強くさせるものとなりました。そのため、これら外部の動向にも着目しながら、協議を重ね、検討を進めてきました。

平成24年9月28日付けで作成・公表した中長期展望委員会第一次レポートは、当初から、これから始まる本格的な改革に備えての『当面の教員人事に関するガイドラインをまとめること』が目的でありました。その後開催した説明会及び教授会、教育研究評議会等での意見聴取、パブリックコメントにおいては、さまざまご意見が寄せられました。この報告書作成においてもそれらのご意見を反映させるべきところは反映させていますが、第一次レポートの中で、取り急ぎ決定しなければならない事項については、12月末の役員会、教育研究評議会の審議を経て、「当面の教員人事に関する方針」（8ページに掲載）を決定することができました。これは、当面の教員人事に関するガイドラインの一部をやや緩やかな表現に改めたものとなっています。

平成25年に入ってから、「教養の森」センターの担当教員の学内公募及び観光学研究科博士課程が設置された場合を想定した兼任教員の学内公募を行うなど、第一次レポートの報告内容を着実に実行しています。なお、新たな教員組織の設置及び採用、昇任等に関する人事制度の構築についても中長期展望委員会において引き続き検討を進めています。その具体案の取りまとめについては、役員会として、別途「和歌山大学の将来を見据えた教育体制・組織及び教員組織について（原案）」を作成し、具体化に向けての手続きを進めることとしました。

さらに、平成25年4月に昇任された教員と役員の懇談の機会を設け、ご自身の研究の現状や和歌山大学の将来に向けて思うところなど意見交換するとともに、常に全学的ミッションを意識していただくことをお願いしました。比較的若い世代の教員の方々からは、これまで教員間で相互に研究内容を知る機会も少なく、これを機会に新たな発見や気づきがあった、今後の共同研究や新たなプロジェクトの構想についても良い機会となったとの感想も寄せられており、また従来の経験と発想にとらわれない、時代と社会の要請に応えた本学の改革の断行を求め、自らも積極的に関与する意欲が表明されました。『新たな教員組織』も、こうした若い世代の方々の可能性と意欲を実現する効果が十分に期待されます。

Ⅱ 中長期展望委員会等の開催状況

中長期展望委員会は、以下のように委員会そのものだけでなく、役員連絡会や役員・学部長懇談会においても議論を重ねてきました。

平成24年 5月18日 第1回中長期展望委員会

委員会設置の趣旨説明、設置要項の決定。第一次レポートにおいて「人事にかかわるガイドライン」を提示することを決定。

平成24年 6月22日 第2回中長期展望委員会

第一次レポートに向けての自由討議。

平成24年 7月27日 第3回中長期展望委員会

第一次レポートの骨子について協議。

平成24年 8月 3日 役員・学部長懇談会にて臨時に協議

第一次レポートの骨子について協議。

平成24年 8月31日 第4回中長期展望委員会

第一次レポート（案）について協議。

平成24年 9月14日 役員・学部長懇談会にて臨時に協議

第一次レポート（案）について協議。

平成24年 9月28日 第5回中長期展望委員会

第一次レポート決定・公表

平成24年10月12日 第1回学内説明会

平成24年10月17日 第2回学内説明会

平成24年11月30日 第6回中長期展望委員会

中長期展望委員会最終報告の方向性について協議。

平成24年12月24日 第7回中長期展望委員会

和歌山大学における教員人事等に関する当面の方針案について協議・決定。

平成24年12月28日 教育研究評議会・役員会

「和歌山大学における教員人事等に関する当面の方針」を審議・決定

平成25年 2月 8日 役員・学部長懇談会にて臨時に協議

「教養の森」センター担当教員公募要領の協議。

平成25年 3月 1日 第8回中長期展望委員会

中長期展望委員会報告書「和歌山大学の将来を見据えた教育組織及び教員組織のあり方」について検討。

平成25年 5月 8日 第9回中長期展望委員会を持ち回りで実施し、役員会に報告

中長期展望委員会報告書「和歌山大学の将来を見据えた教育組織及び教員組織のあり方」

Ⅲ 中長期展望委員会第一次レポートの到達

(1) 和歌山大学における教員人事等に関する当面の方針

第一次レポートにおける「5人事にかかわるガイドライン」は下記のとおりですが、平成25年4月の教員人事を見据えて早急に結論を出すべき事項として下記の⑧から⑩が考えられました。

(中長期展望委員会第一次レポートより抜粋)

5 人事にかかわるガイドライン『新たな教員組織』の設置構想案

- ① 各学部、各研究科を教育組織として位置づけ、教員組織と区分する。
- ② 『新たな教員組織（名称は未定）』を設置し、すべての教員が所属するとともに、各学部、大学院との関係及び業務分担を整理する。
- ③ 『新たな教員組織』には、その長（学長が兼務）及び運営会議等を置く。
- ④ 『新たな教員組織』においてさらに専修分野別に区分された組織（例えば、学系、ユニット、系列、メジャー等）に属するものとし、専修分野別の教員会議も必要に応じて設置する。
- ⑤ 教員は、『新たな教員組織』から、それぞれの専修分野に関連する学部（及び研究科）及びセンターのひとつを専任教員（主担当または副担当）として担当することとなるが、他の学部及びセンターにも、その意欲と希望に応じて、専任教員（副担当または主担当）として担当するとともに、教授会、運営委員会等への出席その他企画・運営に携わることができるものとする。
- ⑥ 『新たな教員組織』と学部・研究科の権限、責任、役割については組織規則、学部運営規則等において区分する。
- ⑦ 教員の人事に関する権限と責任は、『新たな教員組織』が持つものとする。
- ⑧ 平成24年度末から26年度末までの定年退職者の補充については、原則として不補充とし、教員人事の柔軟かつ多様な対応のための財源として学長預かりとする。
- ⑨ やむを得ずただちに補充する必要がある場合には、特任教員、非常勤講師をもって対応するなど方策を検討する。
- ⑩ 教員の採用、昇任等人事に関することについては、新たな教員組織が設置されるまでの間、各学部・研究科等の提案により、人事委員会において協議・決定するものとする。
- ⑪ 今回の教員組織の見直しに伴い、現在の本部と学部事務室との業務等の見直しを行い、再々編も検討する必要がある。

このため、平成24年12月28日の教育研究評議会また同日の役員会で（7ページの）資料1のとおり審議・決定しました。第一次レポートの表現よりはやや緩やかな表現にあらためましたが、これはそれまでに寄せられた様々な意見を踏まえ、本学の構成員に誤解を与えることがないようにしたものです。なお、『新たな教員組織』の設置等については引き続き検討することとしています。

(2) 「教養の森」センター担当教員の公募

また、第一次レポートに示すいわゆるダブルミッションの試行として、平成25年4月か

ら「教養の森」センターを担当する教員の公募を（９ページの）資料２のとおり公募要領を定め公募を行いました。その結果、平成２５年４月から新たに２名の教員が兼務することとなり、「教養の森」センターはあわせて７名の教員による構成となりました。今後の教養教育改革がますます加速されていくことが期待されています。

（３）観光学研究科博士課程が設置された場合を想定した兼任教員の学内公募

観光学研究科博士課程の設置については、文部科学省として、和歌山大学のみならず、我が国の大学院教育に一石を投じる可能性を秘めているとの認識に立って対応していただき、平成２６年４月設置を目途に協議・調整を続けていますが、そのためには早急に学内外から担当教員を選任する必要がありました。そこで、平成２５年３月には学外に対して教員の公募を行うとともに、また、学内においては、（１０ページの）資料３のとおり、公募要領を定めて公募及び選考を行いました。

この結果、学外から２名、学内（観光学部以外）から４名の候補者を選考しました。今後は、大学設置・学校法人審議会の審査を受けることとなりますが、博士課程の設置が認められた場合には、観光学部の教員とあわせて、１５～６名の教員による指導体制を構築することが可能となります。これもひとえに、第一次レポートを全学的に受け止めていただいたことによるものだと考えております。なお、観光学研究科博士課程担当教員に関しては、博士課程の兼担に伴い、国立大学法人和歌山大学教職員給与規程第１３条に基づき、俸給の調整額が支給されることとなっています。

（４）『新たな教員組織』の検討

第一次レポートの公表以後、新たな教員組織の設置及び採用、昇任等に関する人事制度の構築に向けて、中長期展望委員会においては引き続き検討を進め、ひとつの方向性を打ち出すことができました。それについては、全学説明会やその他の機会を捉えた意見聴取、パブリックコメントを踏まえ、「組織を複雑化しないこと」や「学部の事情を十分考慮しつつ、全学に資するための人事システムの構築」などに留意しつつ検討しましたが、その具体案の最終的な取りまとめ、公表等については大学執行部において正式に原案を決定したうえで、あらためて教育研究評議会及び経営協議会に付議することにいたします。

平成24年12月28日
役 員 会 決 定

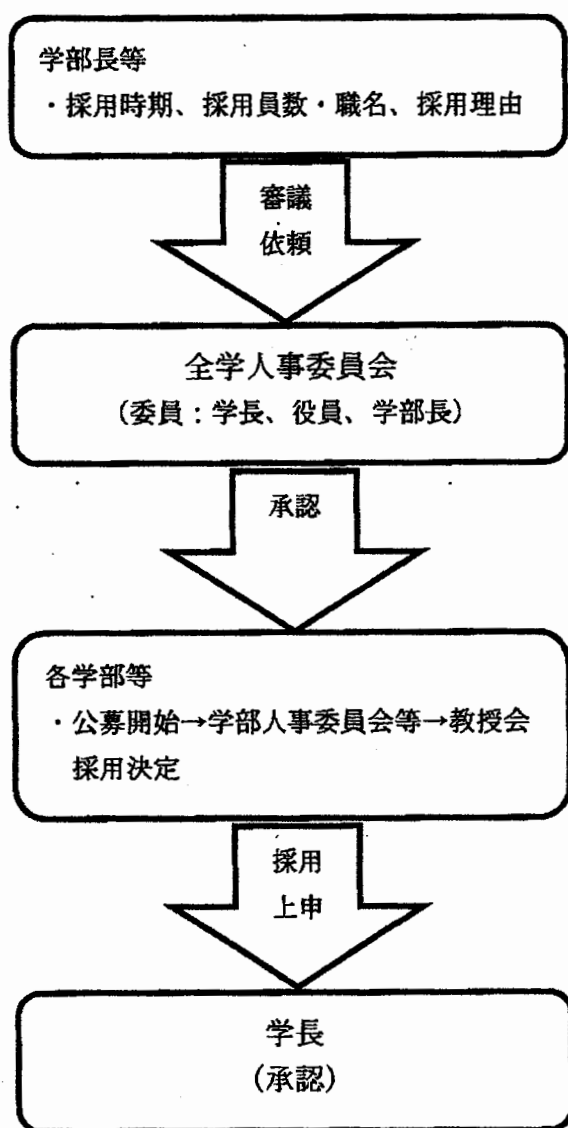
和歌山大学における教員人事等に関する当面の方針

この方針は、和歌山大学の将来を見据えた諸課題に対応するため、柔軟かつ多様な取り組みを可能とする教員組織及び人事制度の構築に向けて当面の方針を定めるものである。

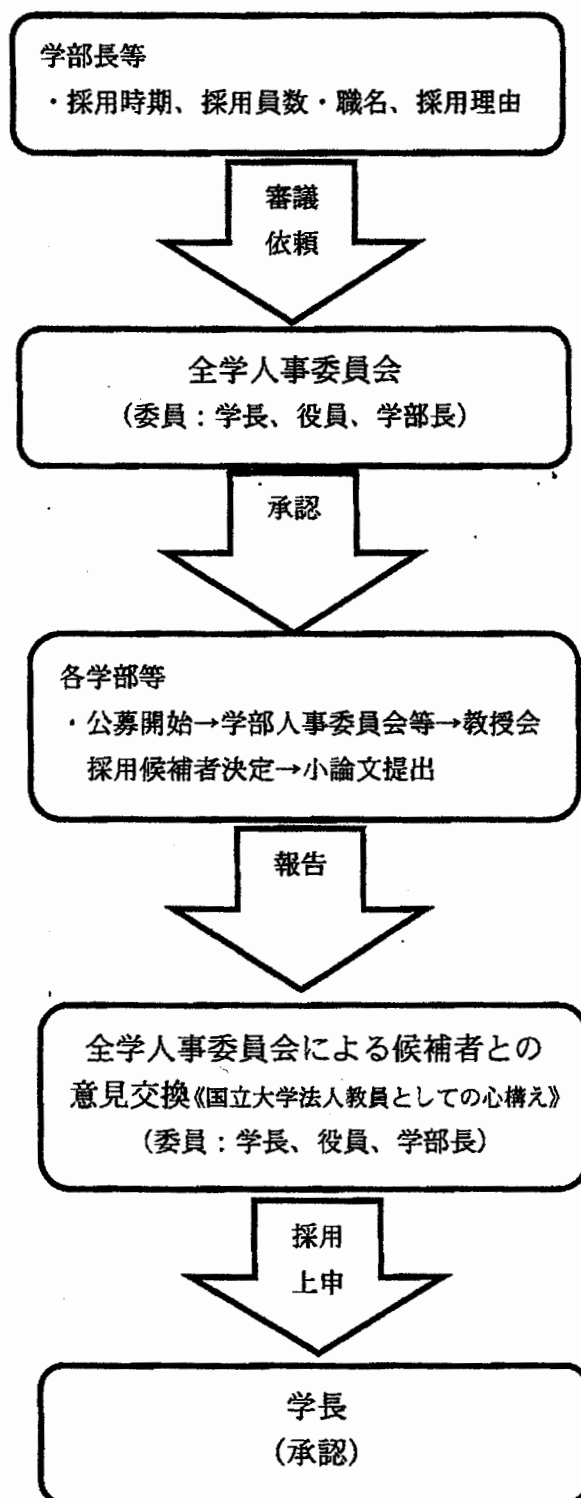
- 1 平成24年度末から平成26年度末までの定年退職者等の補充については、従来どおり、学部長等から教員補充の必要理由書を学長に提出することとし、学長が認めた場合に限り全学の人事委員会において承認を行うが、採用にあたっては、単に学部等の教員の欠員補充というだけではなく、全学的ミッションの観点から和歌山大学における必要性及び効果等を十分に考慮した公募要領、選考基準等を作成し、別紙のとおり採用手続きを行うものとする。
- 2 前任者と同様の専修分野の者をやむを得ずただちに補充する必要がある場合には、特任教員等をもって対応するなど柔軟な対応を行う。
- 3 新たな教員組織の設置及び採用、昇任等に関する人事制度の構築に向けて、中長期展望委員会等において引き続き検討を進めるものとする。
- 4 教員の採用、昇任等人事に関することについては、新たな教員組織が設置されるまでの間、各学部教授会等の提案により、人事委員会において協議・決定するものとする。

当面の教員採用に関するフローチャート

1. 従前の学部等教員採用



2. 平成25年4月以降の学部等教員採用



(資 料 2)

「教養の森」センター担当教員に関する学内公募要領

1 趣 旨

平成24年10月1日付けで設置された「教養の森」センターは、和歌山大学の全学共通の教養教育の企画・運営に責任を持つ組織であり、平成26年度からの教養科目の再編と今後の学士課程における教育の質的転換を図るためには、「教養の森」センターにおいて企画・立案等を担当とする教員を配置し、十分な体制を整備することが不可欠である。

そのため、学内において「教養の森」センターの業務に積極的に参画する意欲と希望を有する教員の学内公募及び選考を行うものである。

なお、今回の公募により「教養の森」センターの担当となった教員は、引き続き各学部・センター等に定員を置きつつ、各種委員会への出席等、学部・センター内における業務の一部を軽減するものとする。

2 応募期間 平成25年3月1日(金)～3月15日(金)

3 応募方法

希望する教員は、別紙の希望調書に必要事項を記入のうえ人事委員会あて提出する。

ただし、現在「教養の森」センターに兼務となっている教員については希望調書の提出は必要とせず、人事委員会の口頭による意思確認をもって代えるものとする。

4 選考方法

選考は提出された希望調書をもとに、人事委員会及び「教養の森」センター長及び副センター長との意見交換により行うものとする。

5 発令等

① 選考された教員は、「教養の森」センターを担当とする教員として、平成25年4月1日付けで職務命令を発する。

② 選考された教員は、現在所属する学部・センター等を担当とする教員として引き続き学部等における教育も担当することとなるが、本人と人事委員会、当該学部・センター等の長との協議により、個々人ごとに学部・センター内における業務の一部を軽減する業務を定める。また、試行として希望する者にはエフォート〔教員の教育・研究・業務の総量を100%とした場合の、現在の学部・センターにおける教育・研究・業務の割合対「教養の森」センターにおける教育・研究・業務の割合の配分率(例えば、60%：40%とか70%：30%など)〕を定めることができる。

6 参 考

今回の公募は、中長期展望員会第一次レポートのいわゆるダブルミッションの試行の意味も有しているが、従来の「兼務」とは一部業務を軽減すること及び希望する者にはエフォートを定めることができる点で異なるものである。

また、同レポートに述べているインセンティブについては、議論が熟していないため今回は考慮しない。

(資 料 3)

観光学研究科博士課程担当専任教員（兼担）に関する学内公募要領

1 趣 旨

観光学研究科博士課程の設置については、平成26年4月開設を目標に、現在、文部科学省との事前協議中ですが、今後の設置計画書の作成や計画どおり設置された場合を想定して、早急に担当教員を確定させる必要がある状況です。（設置の趣旨等については別添参照）このため、観光学部以外の学部にも所属する専任教員の中から、同博士課程を兼担していただける専任教員を公募するものです。

ただし、正式な決定は文部科学省大学設置・学校法人審議会（以下、「設置審」とする。）により設置が認められること、かつ予定者が同審議会での教員資格審査に合格することが条件となります。

2 公募対象 観光学部以外に属する本学の教授

3 応募期間 平成25年4月17日（水）～5月1日（水）

4 応募方法

希望する専任教員は、別紙の応募調書に必要事項を記入のうえ、人事委員会（事務担当：総務課人事係）あて提出する。

なお、応募の状況及び応募者の氏名等の個人情報については公開しないが、6項に定めた学内審査を通過した教員については、その後設置審への申請以前に所属部局長の同意を得ることを要件とする。

5 応募資格

本学の教授であり、博士号に加えて単独執筆の学術図書を有するか、または単独執筆の学術図書を複数有する者。

6 選考の観点と方法

（選考の観点）

本学の博士課程設置構想（別添参照）に適合し、設置審の審査に際して「〇合」資格の認定が見込まれること

（選考の方法）

- ① 第一次選考は、役員会のもとに設置される「観光学研究科博士課程担当専任教員選考委員会」が、研究者データベースにおける応募者のデータ等を利用して行う。
- ② 「観光学研究科博士課程担当専任教員選考委員会」は人事委員会に対し、第一次選考通過者の推薦書を提出する。

- ③ 最終選考は、人事委員会が「観光学研究科博士課程担当専任教員選考委員会」の推薦した者と面談を行った後、審査のうえ決定する。ただし、その後の設置審における教員資格審査に合格することが必要。

7 発令等その他

- ③ 観光学研究科博士課程が計画どおり設置された場合に限り、平成26年4月1日付で兼担発令する。
- ④ 博士課程を担当する教員には、国立大学法人和歌山大学教職員給与規程第13条に基づき、俸給の調整額が支給されることとなっている。

観光学研究科博士課程設置の趣旨及び概要より抜粋（担当教員公募用）

1 設置の趣旨

日本経済の空洞化が叫ばれる今日、観光分野における社会経済的発展が日本社会の帰趨を作用する要因となっている。しかし、この間、人材養成及び研究の面でこれを担うべき高等教育研究機関の発展は著しく立ち後れ、「観光立国」を担うべき人材養成は大きな課題を抱えている。

こうした状況下、平成 20 年に観光を教育・研究の対象とする、国立大学法人としては全国唯一の「観光学部」が和歌山大学に設置され、同 23 年には「観光学研究科」修士課程が開設された。この基盤と成果の上に、さらに国公私各種観光系学部・学科等間の連携を促進し、わが国における観光学の確立と観光教育研究の世界水準への高度化・国際化を速やかに達成することを通じ、観光立国のリーダーとして活躍できる人材の養成を目指して、観光学研究科博士課程を設置する。

2 設置の概要（平成 26 年 4 月設置予定）

- ① 専攻の名称：観光学専攻 英訳：Graduate School of Tourism
- ② 学位の名称：博士（観光学） 英訳：Doctor of Tourism (Ph. D.)
- ③ 授業科目一覧

観光学研究方法論演習（1 年次前期）

特別研究（1～3 年次）

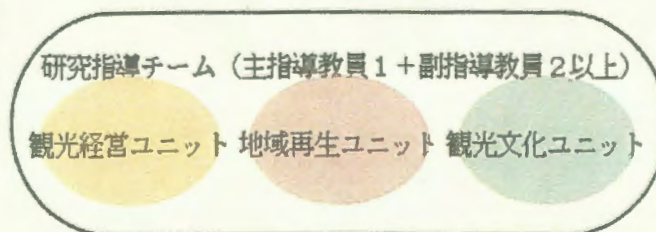
④ 授業科目の概要

「観光学研究方法論演習」

観光学研究科博士課程全担当教員によるオムニバス授業。各教員が、①研究活動を行ってきたプロセス、②専門領域の特質、③観光学と専門領域の関係について概説した上で、学生が自らのテーマに従って研究を進めていく方法と関連させつつ、観光学研究の方法論について考察する。3 回分については、全教員が一堂に会し、学生の研究活動に関する発表をもとにディスカッションを行う。

「特別研究」

各教員の専門性をベースに学生の研究テーマに即した指導チームを構成し、専門的かつ学際的な視点から研究を進展させるための研究指導を行う。



博士課程学生

Ⅳ ミッションの再定義及び観光学研究科博士課程設置にむけた文部科学省とのヒアリング等の状況

中長期展望員会での議論を進めて行く過程において、文部科学省においても国立大学法人改革を加速する動きが生じています。いわゆるミッションの再定義により、各国立大学法人の強み、特色、社会的役割を明らかにし、それらを浮き立たせるような改革プランを学長を中心として全学的に作成することにより、大学総体としての機能強化を図り、新たな時代における国立大学としての社会的承認を確固としたものにしようとするものだと考えています。

また、平成25年政府予算案において文部科学省が国立大学法人の予算の財源とした用意した運営費交付金（特別経費）や補助金については、すべてミッションの再定義を踏まえて、相互にリンクした内容のものとなっています。和歌山大学としては、政府予算に示された国立大学改革への社会的要請を受け止め改革を実行していかなければならないと考えます。

また、平成23年度から継続している観光学研究科博士課程設置のための事前折衝において、文部科学省が今後の人文・社会科学系学部をどのように改革していくかということに対しての苦慮が表明されていることも、本学における改革の方向を考えるうえで重要だと考えます。このような状況をも考慮しつつ、この報告書にそれぞれの現状について記載します。

(1) ミッションの再定義の状況について

平成24年6月文部科学省は、「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」を発表し、平成24年度を改革始動期と位置づけミッションの再定義や改革の方向性の明確化に着手しました。平成25年半ばにはすべての大学、学部のミッションの再定義を終え、大学改革プランを策定することとしています。平成25、26年度を改革集中実行期として「改革実行のための制度・仕組みの整備、支援措置の実施」を行うとしています。文部科学省はこれらの改革により「社会を変革するエンジンとしての大学の役割が国民に実感できること」を目指しています。

平成24年10月には、ミッションの再定義に関する説明会が実施され、その後、本学においては、教員養成分野、工学分野において本学の強み、特色、社会的役割を示す数値データ等を提出し、12月には教員養成分野、平成25年1月には工学分野のヒアリングに臨んだところです。以下にそれぞれ分野における文部科学省からの指摘事項の概略を記載します。

① 教員養成分野

学校教育教員養成課程

- ・就職率が高いのは認めるが、和歌山県でのシェアが1割（小学校）では「和歌山に」教員養成学部が必要であるとの説明が困難。
- ・現職教員の年齢構成をみても高い就職率はいつまでも続かないだろう。5年10年

先でなくもう少し長い目で見ることが必要。

新課程

- ・新課程については、ゼロベースで見直し、全学的な機能強化という観点からの検討が必要。

大学院

- ・大学院で学んだ現職教員が学校に戻って以後の活躍の状況の把握が必要。
- ・修士課程においては専門的学問分野の研究が主で、教員養成として機能してるのか疑問。

総論

- ・今日の議論と事前に出していただいた資料からだけでは、「和歌山に教員養成機能が必要」と説得力のある説明をするのは非常に困難。

② 工学分野

- ・工学部分野の競争は厳しい。論文引用数でもアジアの大学が台頭。
- ・工学分野は産業を支え、地域で貢献、イノベーションに資する人材を育成。18歳人口が現象するなかで、工学系の人材を質・量ともにどう充実するかが課題。
- ・震災・原発事故後の工学分野の貢献が問われている。
- ・物理や化学といった分野に対応する組織への横串、学部を越えての連携についても検討が必要。
- ・入学前の取り組みとして初中教育との関わりについても検討が必要。
- ・和歌山大学システム工学部の場合は修士課程に半数以上が進学しているので、「高度な技術者等の育成」が社会的役割と想定。
- ・研究については、科研の細目別トップ10に2分野。(メディア情報学と都市計画)
- ・大規模大学が関与しない企業を相手に取り組むという発想は大切。そのエビデンスになるものが必要。
- ・教員養成のヒアリングでも話題になったが、理科離れ、教員の素養不足に対して、工学系の教員がどう関与するかが重要。
- ・さらに地域貢献についてのデータが必要。
- ・和歌山大学システム工学部の設置の趣旨については、従来の工学部のものとは違い、いろいろな事を書いている。まずはこれに整合させて「こんなカリキュラムで」「このような人材を輩出して」「このような活躍をしている」という実績の説明が必要。

上記の両分野については、その後追加のデータを提出し、再度ヒアリングが実施される予定です。しかしながら、「教育再生実行会議」動向等にも左右されるため当初より予定が遅れる見込みです。しかしながら、平成25年半ばまでの全大学、全分野について完結するという目標は崩していないとのこと。さらに、2月19日に開催された国立大学法人の予算に関する説明会において、文部科学省の坂東久美子高等教育局長は、ミッションの再定義について次のように発言されています。

- ・ミッションの再定義について、医学、工学、教員養成分野の第1ラウンドが終わったが、各大学の社会的な役割や強みについて、変化する社会の中でどう強化するのか戦略を立てて欲しい。
- ・工学分野については、多様であり、産業再生の観点からの期待も強い。各大学が今後どのように伸ばしていきたいのか、社会のニーズを踏まえた戦略を立てることが必要。
- ・教員養成については、10年前と環境が変わっている。全国の教員に占める国立大学出身者の割合が6割から3割に低下している。都道府県や地域の課題や地域における教員養成の課題にどのように答えるのか、新課程の扱いを含めて全学的に検討して欲しい。
- ・ミッションの再定義については、学部を越えて、大学全体のあり方を考えるきっかけとして、全学的に取り組んで欲しい。

(2) 観光学研究科博士課程設置について

観光学研究科博士課程の設置については、平成23年5月から継続して文部科学省と事前折衝を行っています。当初は平成25年4月の設置を目標としておりましたが、折衝の過程において、和歌山大学が日本の観光学研究の中心拠点となるよう、内外の大学との連携や多彩な研究者とのネットワークの構築など実績を積み上げる必要があることなどから、現在は平成26年4月設置を目標に事前折衝を続けています。

これらを受けて、企画戦略会議のもとに観光学研究科博士課程設置ワーキンググループを置き、関西観光教育コンソーシアム（仮称）の設立や内外の著名な観光学研究者や観光行政・経営経験者、観光業界団体の代表者、宇宙飛行士の山崎直子氏など多彩なメンバーをアドバイザーボードに委嘱するなど日本の観光学教育・研究の中心拠点としての体制を整備しました。

これらの事前折衝の最中に、大学改革プラン、ミッションの再定義という文部科学省にとっても重要な課題が浮かび上がってきたことに伴い、文部科学省からは観光学研究科博士課程設置を単に和歌山大学限りの問題ではなく、停滞する日本社会にインパクトを与えるきっかけのひとつにならないかと期待されています。

平成25年2月12日に学内シンポジウム「新しい大学教育・大学院教育の創造」を開催しましたが、その中で基調講演をお願いした文部科学省の常盤豊大臣官房審議官は、企業が求める汎用性（問題解決能力）の高い人材とこれまで大学が育成してきた専門性の高い人材のミスマッチを指摘したうえで、専門性と汎用性の問題について持論を展開されました。高い水準での問題解決力は、各専門分野での問題解決の過程を追体験する活動と問題解決のための試行錯誤（PDCA）する活動から生まれるのではないかと述べられました。また、専門性と汎用性を統合するためには、学問相互の対話と学問と社会との対話が必要と述べておられます。また、「教養の森」センターの取り組みにも大いに関心を示されました。

観光学研究科博士課程の設置は、これらの課題にとって非常に重要な役割を果たすものと期待されており、今後は設置に向けて細部を詰めていくこととなっていますが、それらを円滑に乗り切っていくためにも、柔軟かつ多様な全学的協力体制を構築することが可能な教育組織及び教員組織への改革が望まれるところです。

V 行動宣言と和歌山大学物語

中長期展望委員会第一次レポートの説明会や学部教授会における意見聴取において、20年後30年後の和歌山大学像が明確でないのに、教員組織だけを改革することは拙速ではないかとの意見がありました。もちろん、20年後30年後の明確な姿は今を生きるものにとって明確に描けるものではありませんが、中長期展望委員会は20年後30年後の時代や社会を見通し、それがいかなる状況になろうとも対応可能な教育組織及び教員組織のあり方の整備を検討しようとするものです。

20年30年後の未来に向けて、和歌山大学が打ち出していく基本的方向性を明確にしたものとしては、「行動宣言2011-2013」があります。これは第2期中期の前半期の目標を焦点化して示したのですが、第3期以降の未来を意識しながら考えられたものです。

さらに、平成23年度に「行動宣言2011-2013」をより具体的に、構造的に表したものととして和歌山大学物語（図1参照）を作成しました。これは主に文部科学省や財務省への説明に用いることを目的に作成したものであり、これに基づいて24年度概算要求、補正予算、25年度概算要求を行いました。

「宣言」「物語」の課題は、図書館改革（来館者数の大幅な増加など）、教養教育改革、タイフールドプログラムの充実など個別の事業についても着実に実績を上げ結果として予算獲得の面でかなり実績をあげることができました。

その意味で「宣言」「物語」は、学内以上に文部科学省はじめ学外の方々の理解と支持を受けていますが、ここにその趣旨と図を示すことにより再度周知を図り、学内の皆様にご理解いただきたいと思います。

（行動宣言2011-2013）

- I 時代と社会が求める深い教養と、他者とともに問題解決に取り組むことのできる実践力をもつ人間を育てます。
- II 学生の学習、研究を支援する図書館を目指します。
- III 和歌山の地域と世界にとって不可欠な農・林にかかわる地域創造支援事業に取り組みます。
- IV 中学生・高校生が憧れと入学への希望をもてる大学にします。
- V 同窓会等と連携し学生・卒業生の生涯を支援します。
- VI 大学構成員のやる気を高め、持続的に自己改革する組織をつくります。
- VII 次の時代の大学経営を担う人材を養成します。

行動宣言は、上記七つの大きな項目の下に具体的な事業内容や改革の方針を示しており、この2年間で着実に成果を生み出してきました。これらの成果を踏まえ、新たな行動目標を定め改革を加速するため、現在、（行動宣言2013-2015）の作成に着手しています。

(和歌山大学物語)

- ① 目的：予測困難な時代に果敢にチャレンジする学生を育てる
- ② 手段：学内においては、学生の教育・研究の中核センターとしての図書館をめざしてハード・ソフト両面からの改革（クロスカルセンター構想）を行い、学生の主体的な学びを促し、学習時間の増を図る。また、教養教育改革や観光学研究科博士課程の設置等により、教育内容・方法の面からしっかりとその改革を後押しする。さらに、地域（グリーンイノベーションなど）と世界（タイフィールドプログラムなど）に積極的に外へ飛び出させることにより、成長を加速する。これらにより総体として、和歌山大学の活性化と地方国立大学としての持続的発展に資する。
- ③ 方策：組織改革及び概算要求はすべて和歌山大学物語に記載されているものを最優先に考え、ぶれない方向性を堅持する。
- ④ なぜ「物語」なのか：和歌山大学が切れ目のない系統だった教育カリキュラムや教育環境を提供することにより、学生自らが主体的に「個性あふれる自分だけの学び（ストーリー）」を構築することを念頭におき、和歌山大学物語と名付けている。

(図 1)



VI 中長期展望委員会第一次レポート

平成24年 9月28日
中長期展望委員会

中長期展望委員会第一次レポート

1 はじめに（背景と経緯）

国立大学法人はいま第2期中期目標・計画に基づく事業の展開途上であり、そのなかで自主的かつスピーディーな改革に取り組んでいるところですが、我が国の18歳人口は依然として減少傾向にあり、これを前提としたスリム化が常に求められています。また、運営費交付金は年々削減されているとともに、さらなる人件費の抑制を文部科学省から要請されている一方で、地域連携や社会貢献、グローバル人材の養成など国立大学法人のミッションは多様化し業務量は増加しています。

このような状況のなか、和歌山大学は全学教職員の意欲的参加により着実な成果を上げてきました。特に2011-2013行動宣言に基づく行動計画の明確化と具現化を推進し、時代と地域・社会が求める諸課題の取り組みに着手し、端緒的ではありますが、業績を上げてきました。

しかし、国家戦略会議の民間会議の提案に見られるように、われわれ当事者の努力を十分に踏まえることのない「社会改革・教育改革・大学改革」の流れが、現在、創られようとしています。これらは、近年の政治過程を見れば分かるように、我々や文部科学省が蓄積してきた歴史的到達や認識を顧慮することなく急速な展開を見せることを強く意識しておかなければなりません。すでに現政権は一層の改革スピードの加速を求め、「国立大学改革推進経費」に見られるように、中期計画の書き直しを含む改革、目に見える改革を求めています。

これらを受けて、和歌山大学では学長のもとに理事、副学長及び学部長による中長期展望委員会を設置し、「和歌山大学における学部・大学院・教員組織改革の必要性和行動計画」をテーマとして、本学の存在理念および組織編成の抜本的改革を検討しているところです。

平成24年6月に文部科学省が発表した「大学改革実行プラン」における改革の根幹のテーマはミッションの再定義ではありますが、その再定義に伴って編成される新たな教育体系等諸課題に対応するため、限られた定員のなかで教員人事を柔軟に行い新たな配置を可能とするとともに、すでに在籍する教員もその意欲と希望に応じて新たなミッションに当たることのできるシステムを構築することが重要であると考えています。

本レポートは、中長期展望委員会の検討の中間報告として、平成24年5月から9月までの議論の中で明確になってきた諸課題及びそれらに対応するための「人事にかかわるガイドライン」について整理したものです。

2 和歌山大学のミッションの再定義のために着手すべき諸課題

《和歌山大学の構造（現状）》

- ① 人材養成の目的に照らした教育研究体系を基本とする学部・大学院
 - ② 教育研究の必要から生まれた学内横断的な機関
 - ③ 社会的要請から生まれた学内横断的な研究・社会貢献にかかわる機関
- 以上により、現状の和歌山大学が構成されていますが、今後、下記のような諸課題が考えられます。

《再定義のために着手すべき諸課題》

（短期的課題・・・2012年度に対応が必要なもの）

- ① 観光学研究科博士課程設置に関する文部科学省折衝への対応
〔文部科学省からの指摘：学生定員及び専任教員の本学全体としての縮小方針の明確化と観光学教育研究の「拠点」としての適正規模の設定〕
- ② 教養教育に責任を持つ組織の設置と教養科目の改善準備
- ③ 図書館のハード、ソフト両面における整備（クロスカル構想の実現）と学生の主体的な学びの確立を支援するための環境整備
- ④ 急速に進展する本学のグローバル教育を支える体制の整備
- ⑤ 新教職大学院構想対応準備への着手

（中期的課題・・・2013～2015年度）

- ① 認証評価【対象：教育学部】への対応（2013年度）
- ② 教育学部改革と新教職大学院（2015年度）構想への対応

（中長期的課題・・・2013～2021年度）

- ① 経済学部、システム工学部の改革
- ② 学生定員の抜本的な見直しと入試改革

3 各学部・研究科等における改革の方向性

（1）教育学部・教育学研究科

- ① 新しい和歌山方式による教育学研究科の構想を検討
- ② 学校教育専攻と教科教育専攻に加え、県教委との協働による新教職大学院設置の構想を検討
- ③ 教育学部を学校教員養成課程と地域創造課程（仮称）の二課程制に改組
- ④ 地域創造課程（仮称）は他学部、生涯学習センター、附属図書館等と連携・共同

（2）経済学部・経済学研究科

- ① 学部のミッションに基づく研究の進展と、教育内容の体系化・重点化を検討
- ② アクティブ・ラーニングとグローバル人材育成に対応した学部のカリキュラム改革を検討
- ③ エキスパート・コース(EC)の成果に基づいた今後の展開に向けての検討
- ④ 各分野の学問上の体系性に留意しつつ、地域・国際等の横断的・統合的コンセプトを取り込み、他分野との連携を視野に入れた大学院改革を検討

⑤ 研究・教育成果の積極的な社会還元

(3) システム工学部・システム工学研究科

- ① 学生のキャリアプランにフレキシブルに対応する1学科複数コース制への移行
- ② 複合的な新領域の産業・工学に対応できる人材を育成するダブルメジャーの導入
- ③ システム工学部の地域での役割を明示できるコースの設定
- ④ 教育と研究の連携を深化させるために、教育・研究領域（メジャー）への教員配置

(4) 観光学部・観光学研究科

- ① 観光学教育研究の「拠点」化に対応した学生定員及び専任教員の増員
- ② 観光経営、地域再生、観光文化の3つのコンセプトの融合
- ③ 教育学研究科、経済学研究科からも進学ルートを設ける
- ④ チーム研究指導と観光研究・大学間連携システムにより専門性と思考の柔軟性を両立させた人材を養成

(5) 全学的ミッションの再定義のなかに位置づく学部・大学院改革

- ① 学部・大学院の改革は、時代が求め、また本学の基盤圏域が切実に要請し、かつこれまでの学内横断的な機関が取り組んできた教育、事業、研究の到達をふまえたものとなることが必須です。

4 対応策

上記2、3のような多様な諸課題に限られた教職員で対応するためには、従来の学部のあり方に拘ることなく、学部間の垣根を低くし、横断的に叡智を結集することが必要です。そのためには、学部及び学部の教員組織を抜本的に見直し、役割のスリム化と分担の明確化を図らなければなりません。

さらには、教員組織の『柔軟化』及び『多様化』を図り、適時適切な教員配置を可能とする人事システムを構築し、一人の教員が意欲と希望に応じて複数の学部またはセンターを担当する（ダブルミッション化）ことができるなどの方策を取る必要があります、そのシステムを円滑に動かすためのインセンティブも含めて検討しなければなりません。

具体的には、下記5に示すような新たな教員組織を設置し、採用、昇任等に関する人事システムの整備を行う必要がありますが、そこに至る過程においては各学部の現状を十分に踏まえて、教員のアイデンティティの確保や志気の向上を図りつつ進める必要があると考えます。

また、入試、履修、就職等に及ぼす影響も考慮して、詳細な案を作成しなければならず、今後、さらなる検討のための時間と人材が必要と思われます。

5 人事にかかわるガイドライン『新たな教員組織』の設置構想案

- ① 各学部、各研究科を教育組織として位置づけ、教員組織と区分する。
- ② 『新たな教員組織（名称は未定）』を設置し、すべての教員が所属するとともに、各学部、大学院との関係及び業務分担を整理する。
- ③ 『新たな教員組織』には、その長（学長が兼務）及び運営会議等を置く。

- ④ 教員は、『新たな教員組織』においてさらに専修分野別に区分された組織（例えば、学系、ユニット、系列、メジャー等）に属するものとし、専修分野別の教員会議も必要に応じて設置する。
- ⑤ 教員は、『新たな教員組織』から、それぞれの専修分野に関連する学部（及び研究科）及びセンターのひとつを専任教員（主担当または副担当）として担当することとなるが、他の学部及びセンターにも、その意欲と希望に応じて、専任教員（副担当または主担当）として担当するとともに、教授会、運営委員会等への出席その他企画・運営に携わることができるものとする。
- ⑥ 『新たな教員組織』と学部・研究科の権限、責任、役割については組織規則、学部運営規則等において区分する。
- ⑦ 教員の人事に関する権限と責任は、『新たな教員組織』が持つものとする。
- ⑧ 平成24年度末から26年度末までの定年退職者の補充については、原則として不補充とし、教員人事の柔軟かつ多様な対応のための財源として学長預かりとする。
- ⑨ やむを得ずただちに補充する必要がある場合には、特任教員、非常勤講師をもって対応するなど方策を検討する。
- ⑩ 教員の採用、昇任等人事に関することについては、新たな教員組織が設置されるまでの間、各学部・研究科等の提案により、人事委員会において協議・決定するものとする。
- ⑪ 今回の教員組織の見直しに伴い、現在の本部と学部事務室との業務等の見直しを行い、再々編も検討する必要がある。

6 今後の対応・年次計画等について

『新たな教員組織』の具体像及び人事システムについては、今後、学内関係者の叡智を集めるとともに、広く意見聴取等を実施し、平成24年12月末までに成案を得ることしたいと考えますが、急激な変革によるリバウンドを防止するためにも、完全な実施までにはさらに時間を掛けて段階的に実施していくこととします。その年次計画についても平成24年12月末までに策定することとしますが、概ね下記のような年次計画を想定しています。

（平成24年10月～平成24年12月）

- ① 第一次レポートに関する学内説明会の開催と意見聴取
- ② 教育研究評議会及び学部教授会への意見聴取
- ③ 『新たな教員組織』の名称・組織及び人事システムの詳細検討
- ④ 『新たな教員組織』への移行手順及び事前運用等の検討
- ⑤ 『新たな教員組織』への移行までの年次計画の策定

（平成25年1月～平成25年3月）

- ① 現行の学部所属のまま、希望と意欲により「教養の森」センター及び観光学部、観光学研究科の担当を希望する教員の専任化（ダブルミッション化）するシステムの検討と希望者の確認

- ② 時限的機関及び時限的任用者のこれまでの到達実績の評価と
新たな教育研究体系に組み込むための方策を検討

(平成25年4月1日)

- ① モデルケースとして「教養の森」センター担当教員のダブルミ
ッション化を実施

(平成25年4月～平成26年3月)

- ① 『新たな教員組織』設置のための規則整備
② 『新たな教員組織』設置・移行のための学内説明会の開催
③ 観光学部、観光学研究科担当教員のダブルミッション化を実施

(平成26年4月を目途)

『新たな教員組織』設置、運用開始

7 おわりに

我々は、今後20年30年後、いかに日本社会の諸制度の改革が行われたとしても、和歌山及び南大阪という圏域に、生涯学習を含む教育、地域としっかりと結びついた研究、また地域発展と社会貢献を担う高等教育・学術機関として地方国立大学が確固として存在する必要があることを確信しています。

しかしながら、大学は本質的に急激な変化には即応しにくい特性を持っています。だからこそ、第2期半ばの現時点から、第3期はもちろん、第3期以後の日本社会や和歌山大学の基盤圏域の動向を見据えた和歌山大学の存在理念及び組織編成の抜本的検討を行い、現在の政策動向に的確かつ迅速に対応する必要があります。和歌山大学は規模が小さいがゆえに過去の知恵と現在の到達を全学的に結集する可能性も保持しています。

我々は現代を生きる大学人として自らの専門知や組織の伝統的な価値だけにとらわれず、未来の担い手世代への責任を自覚し、日本社会と地域の再建と発展、日本の高等教育の創造的発展に資する志をもって、今後も中長期展望づくりに向け闊達な議論と再生プランの策定に望む決意を共有したいと考えます。

特に未来を切実に我がこととする世代の教職員の参加を心から期待しています。